

科学研究費助成事業研究機関担当者 殿

文部科学省研究振興局学術研究助成課
独立行政法人日本学術振興会研究事業部

平成31年度科学研究費助成事業（科研費）における研究活動スタート支援の基金化について

平素より、科学研究費助成事業（科研費）の適切な執行等に御協力いただき感謝申し上げます。
平成30年12月21日付けで平成31年度予算政府案が閣議決定され、科研費に係る予算については、237,150百万円が計上されています（別紙参照）。当該予算案においては、「研究活動スタート支援」について新たに基金化することを予定していますので、下記の留意事項について、貴研究機関所属の研究者及び事務担当者等の関係者に周知願います。

なお、平成31年度予算政府案について、国会の審議状況により変更がある場合には別途連絡しますので留意願います。

記

「研究活動スタート支援」の平成31年度からの基金化に伴う留意事項

- 「研究活動スタート支援」については、平成31年4月以降に交付内定を行う、平成31年度の新規採択課題及び、平成30年度に採択された継続課題（以下「継続課題」という。）を対象に、基金化することを予定しています（平成30年度から平成31年度へ繰越を行う平成30年度事業は基金化されず、引き続き補助金課題として実施されます。）。
- 継続課題は、新たな課題番号を付番の上、基金課題として改めて交付内定を行う予定であり、平成31年4月以降は、基金の使用ルールが適用されます。
- 平成30年度に実施した補助金課題と平成31年4月以降に実施する基金課題は同一の研究課題として扱いますので、今回の基金化による補助金課題終了に伴って研究成果報告書を提出する必要はありません。ただし、平成30年度に実施した補助金課題の実績報告に関しては、補助金の様式を活用して予定どおり行ってください。
- 継続課題については、「調整金」を利用した平成30年度から平成31年度への次年度使用の申請受付は行いません。継続課題の研究費の次年度（平成31年度）における使用を行う場合は、「繰越制度」を活用する必要がありますので、該当する継続課題は積極的に活用してください。その際、繰越の要件に合致しないなど繰越制度を利用できない場合には、日本学術振興会まで御相談ください。

（参考）日本学術振興会ホームページ

「平成30年度科学研究費助成事業（補助金分・一部基金分）の繰越申請手続について」

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/06_jsps_info/g_181204/index.html

【本件に関する問合せ先】

（予算、科研費制度全般に関すること）

文部科学省研究振興局学術研究助成課

TEL：03-6734-4091

（手続に関すること）

独立行政法人日本学術振興会

研究事業部 研究助成企画課、研究助成第一課

TEL：03-3263-4796（全般）

03-3263-0164, 2146（補助金）

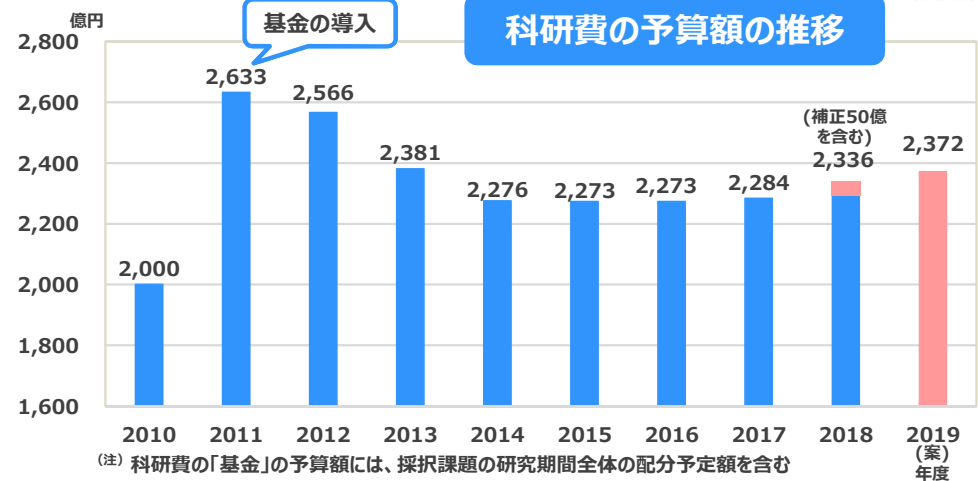
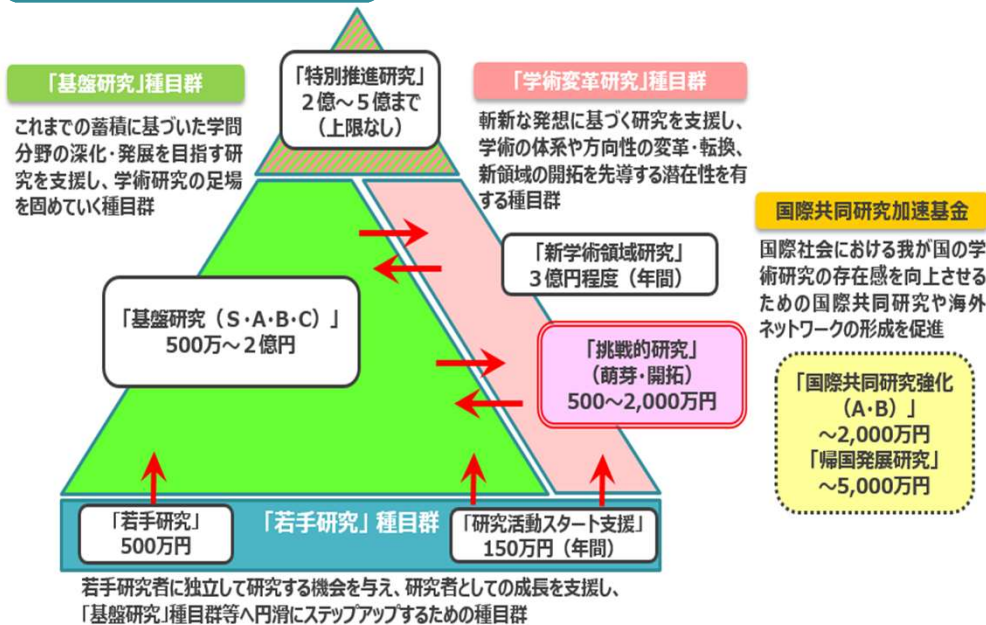
03-3263-1867, 1057, 0992（基金）



事業概要

- 人文学・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」(研究者の自由な発想に基づく研究)を格段に発展させることを目的とする「競争的資金」
- 大学等の研究者に対して広く公募の上、複数の研究者(7,000人以上)が応募課題を審査するピアレビューにより、厳正に審査を行い、豊かな社会発展の基盤となる独創的・先駆的な研究に対して研究費を助成
- 科研費の配分実績(2018年度)
 - ・応募約10万件に対し、新規採択は約2.6万件
 - ・継続課題と併せて、年間約7.5万件の研究課題を支援
- 中核的研究種目の充実を通じた「科研費若手支援プラン」の実行により、**若手研究者への支援を重点的に強化**するとともに**国際共同研究を加速**し、科研費改革を着実に推進する

科研費の研究種目体系



2019年度事業の骨子

1. 中核的研究種目の充実を通じた「科研費若手支援プラン」の実行

- 「若手研究」及び「研究活動スタート支援」(*)を抜本的に拡充するなど大型種目を含めた科研費の配分を若手研究者を中心とした種目にシフトし、併せて「研究活動スタート支援」を新たに基金化
- (*) 「研究活動スタート支援」は、若手研究者を中心に、研究活動のスタートを最初に支援し、その後の研究への円滑なステップアップを促進する種目
- 若手研究者のキャリア形成に応じた支援を強化するため、国際競争下での研究の高度化に欠かせない、より規模が大きい「**基盤研究(B)**」を拡充して若手研究者を積極的に採択するとともに、学術研究の多様性と裾野の広がりを支える「**基盤研究(C)**」を拡充

2. 国際共同研究の推進(「国際共同研究加速基金」の拡充)

- 若手研究者の参画を必須として国際共同研究を加速する「**国際共同研究強化(B)**」を拡充
- 海外の研究機関に所属する優秀な若手研究者等の帰国後の研究を支援する「**帰国発展研究**」を拡充
- 科研費に海外渡航時の研究費の中断制度を導入(制度改善事項)